

三和区だより

編集・発行 三和区総合事務所
上越市三和区井ノ口444
☎ 025-532-2323

2020
9月25日号

三和区の人口 男2,678人(-6人) 女2,732人(-7人) 合計5,410人(-13人) 世帯数1,874(-2) ※令和2年8月末現在 () は先月との比較

国勢調査にご協力ください

10月7日(木)までに回答をお願いします。

国勢調査は、行政の基礎となる人口・世帯の実態等を明らかにする、国の最も重要な統計調査です。

三和区では29人の調査員が皆さんのご自宅を訪問し、調査の説明をしています。

回答方法

- ①インターネットでの回答 (スマートフォンでも可)
9月14日(水)から開始しています。
- ②郵送による回答
「郵送提出用封筒」に入れて投函
- ③調査員の回収による回答

10月1日(木)～

調査員がまだ訪問していないなど、不明な点は三和区総合事務所までご連絡ください。▲担当…地域振興班

↑ 国勢調査調査票

みなさん、健(検)診は、年に1回必ず受診しましょう！

『8月の健診を受け忘れてしまった』『しばらく健診を受けていない…』など、まだ受診されていない方は、ぜひ受診してください。

■集団健診(市民・特定・後期)、各種がん検診■

期 日	受 付 時 間	会 場	電話予約開始日
10月22日(木) (午前のみ)	予約された時間にお越しください。 ※会場の密集を避けるため、受付時間ごとに定員を設けています。	三和保健センター	10月8日(木)～

■レディース健診■

期 日	受付時間	会 場	電 話 予 約
10月23日(金)	午後0時30分～1時	三和保健センター	すでに予約開始となっています。

すべての健(検)診に予約が必要です。必ず予約の電話をお願いいたします。

- ▲予約先…三和区総合事務所 ☎ 5 3 2 - 2 3 2 3
健診予約専用ダイヤル ☎ 5 2 1 - 6 2 3 1 ・ 5 2 1 - 6 2 3 3
- ▲受付時間…午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日は除く) ▲担当…福祉班

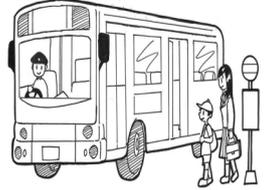
三和区内の路線バス運行経路が変わります

○10月1日(木)から、三和区内の地域内交通が変わり、有償運送「みんなの足」が開始されます。

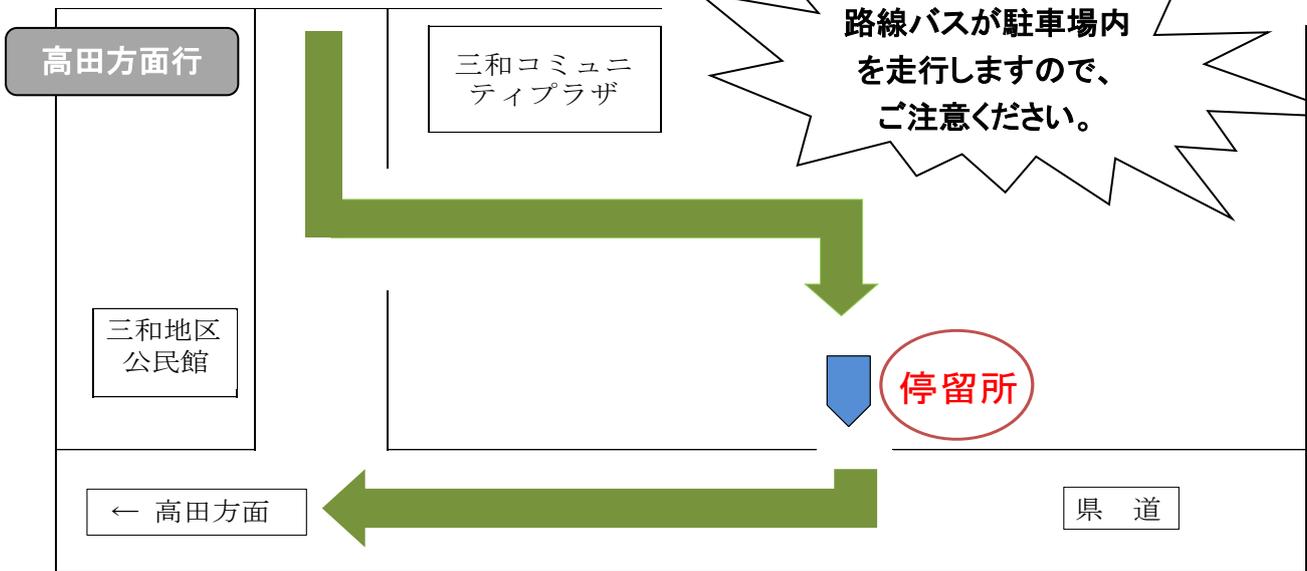
○「高田・浦川原線」「真砂線」の運行経路及び運行時刻が一部変更になりますので、8月に全戸配布した「三和区公共交通利用促進チラシ」をご覧ください。

高田・浦川原線

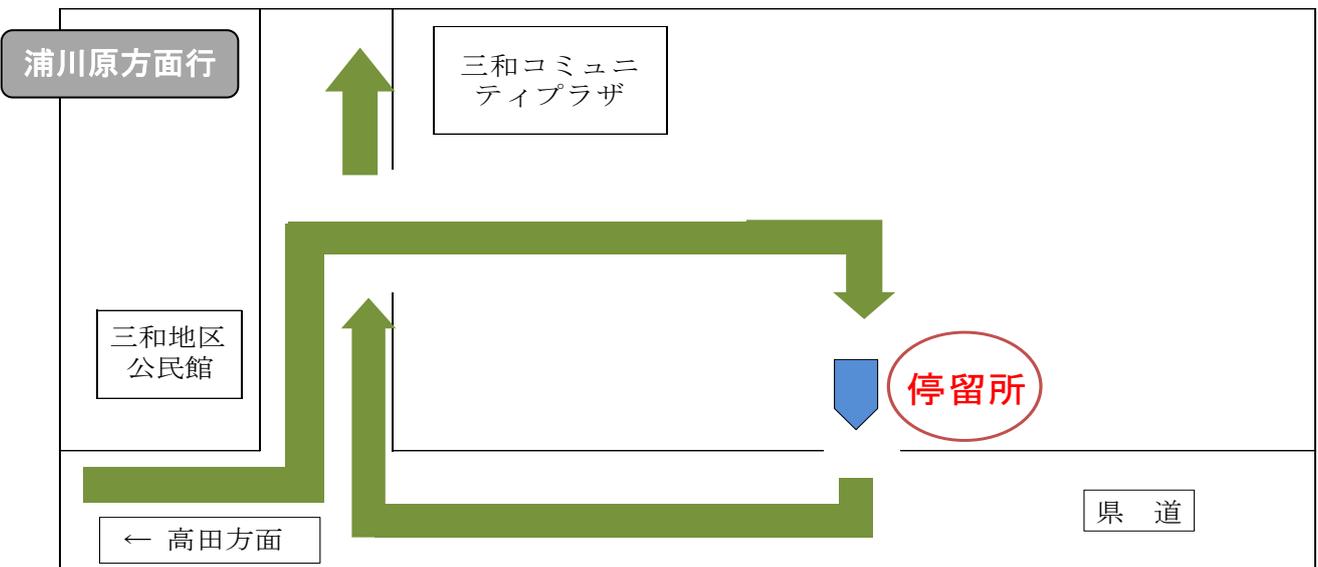
- ・全便、三和コミュニティプラザを経由します。
- ・「中村」「下田村入口」停留所が利用可能になり、「下中」停留所が廃止となります。



三和区総合事務所前停留所



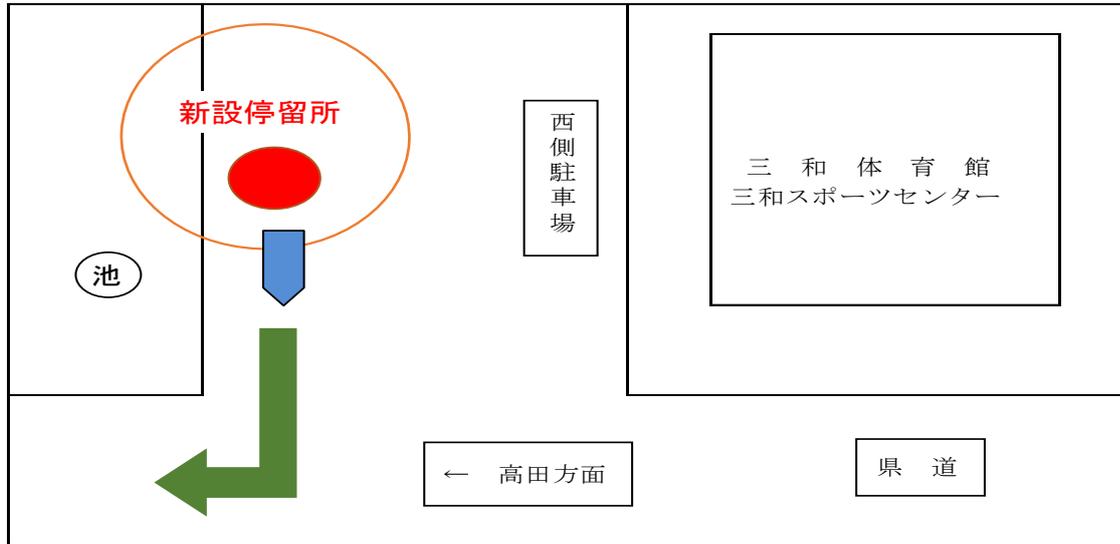
三和区総合事務所前停留所



真砂線

- ・三和区内のバスの発着は「三和体育館」停留所（新設）になります。
- ・「錦」～三和区内～「北坪山上」間のデマンド運行は廃止になります。

三和体育館停留所発着



水科・今保線

・全線廃止

ご利用ください

有償運送「みんなの足」

次のような利用方法があります。

○路線バスに乗るための送迎

- ・三和コミュニティプラザまで
- ・中江停留所まで（中央病院）
- ・青野停留所まで（労災病院）

○医療機関へ行く、知り合いの家や買物へ行くなど、三和区内のどこへでも送迎

【予約方法】

- 利用希望日の前日午後5時までに予約をしてください。
- 往復の利用希望便名をお伝えください。
- 希望された便が満員の場合は、他の便への変更をお願いすることがあります。
(区内の医療機関を受診される場合、地区別・医療機関別利用日が決められています)

【料金(片道)】

- ・区内在住者… 一般100円 高校生 50円 中学生以下無料
- ・区外在住者… 一般200円 高校生100円 中学生以下無料

【料金支払い方法】

- ・三和区振興会が発行する回数券を事前に購入してください。

▲問合せ・申込先

三和区振興会 ☎529-2345（午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日は除く）

※詳しくは、7月に三和区振興会から全戸配布された「三和区における公共交通空白地有償運送事業」をご覧ください。





高齢者交通事故防止運動 “ひろげよう 長寿社会へ 無事故の輪”

○期間…10月1日(☎)から10月31日(☎)

○運動の重点

- ・高齢運転者の交通事故防止
- ・道路横断時の安全確認と夜光反射材の積極的な活用
- ・早目のライト点灯とこまめな切り替え

毎月10日は「交通安全家庭の日」、家族みんなが交通事故に遭わないため、また、交通事故を起こさないために、交通安全について家庭内で話し合いをしてみましょう。▲担当…総務班



ときめき広場の開催について

○日 時…10月18日(☎)午前10時～正午

○場 所…三和スポーツ公園

○競 技…グラウンド・ゴルフ

○参加者…各単位老人クラブ4人程度

○参加費…無 料

○申込み…9月30日(☎)

▲問合せ

三和区老人クラブ連合会

☎529-2231



ホテル米本陣の営業について

9月7日(☎)から当面の間、平日の日帰り入浴の営業を休止します。

日帰り入浴

○営業日…土・日曜日、祝日のみ

○時 間…午前10時30分～午後4時

宿泊・宴会

宿泊や宴会については、変更ありません。ご利用をお待ちしています。

▲問合せ…ホテル米本陣 ☎532-4115



不法投棄・野焼きは犯罪です

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条では、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」と定めており、これに反して、廃棄物を捨てることを不法投棄といいます。

不法投棄に対する罰則は、厳しく定められており、5年以下の懲役又は1千万円（法人は3億円）以下の罰金又はその両方が科せられます。

また、庭先でごみや落ち葉、剪定した枝を燃やすなどのいわゆる野焼きも同じ法律で禁止されており、同様に罰則と罰金も定められています。野焼きの煙が家の中に入ったり、洗濯物に臭いがついたりすると周辺的生活環境や健康に悪影響を及ぼします。なお、落ち葉と剪定枝は無料で収集しますので燃やせるごみの日に集積所に出してください。不法投棄や野焼きは絶対にやめてください。



宮崎新田市有地内水質検査の結果について

7月30日(☎)に今年度1回目の調査を実施しました。結果は、「異常ありません」でした。なお、詳細については市ホームページをご覧ください。

トップページ>検索コーナー（組織で探す）>自治・市民環境部（生活環境課）

>お知らせ（一般廃棄物処理施設の維持管理状況）>上越市 三和区宮崎新田市有地

▲担当…税・市民生活班

▼問合せは、総合事務所の各担当班へお願いします。（☎532-2323）

◇三和区だよりは、上越市ホームページ上でカラーでご覧になれます。

2020.9.25 三和区だより④